

⑨交通・物流、情報通信

■具体的な施策等

- 郵政事業の基本的サービスの確保
- 復興進捗状況等の正確な情報発信
- 物資調達効率化
- 災害に備えた交通安全施設等の整備
- 情報通信技術の利活用、情報通信基盤の復興、災害に強い情報通信ネットワークの構築等の推進
- 被災地域の地方公共団体と住民が円滑にコミュニケーションできる環境の確保や内外への正確な情報発信の強化
- 災害時にも通信手段の確保を可能とする通信衛星
- 災害を想定したサプライチェーン対策
- 流通システム構築事業
- 生活支援円滑化事業
- 被災地域における公共交通の確保・維持
- 災害に強い物流システムの構築
- 外航海運企業のノウハウ等を活用した災害ロジスティクスの構築

郵政事業の基本的サービスの確保		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	⑨交通・物流、情報発信	作成年月
目	(iii)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>郵政事業の基本的サービスが郵便局で一体的に利用できるネットワークとなることを確保するため、平成 22 年 10 月 23 日に郵政改革関連法案(郵政改革法案、日本郵政株式会社法案、郵政改革法及び日本郵政株式会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案)を国会に提出。平成 24 年 3 月 30 日に撤回。</p> <p>○ 平成 24 年 3 月 30 日、郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案(武正 公一衆議院議員外五名)が国会に提出。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案が円滑に施行されるための準備を行う。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>期待される効果・達成すべき目標</p> <p>郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案の成立により、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現在の株式会社形態を前提としつつ、郵便事業株式会社及び郵便局株式会社を合併 ○ 郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスを確保 <p>し、被災した郵便局の復旧を進めるとともに、郵政事業の基本的サービスが郵便局で一体的に利用できるネットワークとなるよう円滑に達成されることを確保する。</p>		
平成24年度予算における予算措置状況		
なし		

復興進捗状況等の正確な情報発信		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房
節	(3)地域経済活動の再生	
項	⑨交通・物流、情報発信	作成年月
目	(iv)復興の進捗状況などのインターネットでの公開や、…内外に向けた正確な情報発信等を進める。	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>発災以降、各府省と緊密に連携し、被災地支援情報から復興の進捗状況に至るまで、各府省の情報を総合的に集約した情報発信に努めてきたところ。具体的には以下の取組を実施してきた。</p> <p>【ホームページ・携帯を通じた情報発信】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 発災直後から、首相官邸HPにおいて震災関連ポータルサイトとしての「首相官邸災害対策ページ」(日本語版・英語版)を開設し、災害情報や被災者支援情報を発信。東京電力福島原発・放射能関連情報についても、専門ページを構築し、モニタリングデータ等を発信。 2. 発災直後に「首相官邸災害ツイッター」を開設し、震災からの復興や自然災害に関する各府省の情報を、即時性を確保しつつ発信(フォロワー約 38 万 7 千人)。昨年 11 月には「首相官邸ツイッター」を開設し、官邸HPの更新情報を中心に総理に関する情報を発信(フォロワー約 3 万 4 千)。また、本年 4 月には Mixi ページを開設。 3. 発災直後に、英語版ツイッター(フォロワー約6万1千人)や Facebook を開設し、海外へ情報発信。昨年8月には、英語版「首相官邸災害対策ページ」の構成・デザインを一新し、国内外への英語による情報発信機能を強化。 4. 昨年9月末に、首相官邸HPに、「被災地の今」を投稿写真・メッセージにより情報発信する「私の復興便り」(国民参加型コーナー)を設置。これまでに投稿された写真・メッセージは 500 枚超。本年 3 月には、首相官邸エントランスや溜池山王駅ロビーに、30 点の写真・メッセージをパネル展示。 5. 昨年 10 月末に、首相官邸HPに、国の取組方針やインフラ復旧などの進捗状況、地方自治体の取組など、復興関連情報を発信する「復興サイト」を新たに開設。 6. 昨年9月以降、総理による主要な演説・会見については、英訳だけでなく中国語訳を作成し、首相官邸 HP を通じて発信。 7. 本年1月に英語版HPを全面リニューアル、2月には首相官邸中国語版HPを開設するなど、海外への情報発信体制を強化。 8. 本年 4 月に、「復興サイト」において復興の進捗状況の「見える化」「ビジュアル化」を実施するなど、官邸HPの機能を強化。 <p>【被災地に向けた情報発信】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各府省の震災関連情報をまとめた「壁新聞」を第1号(3月30日)から第15号(7月19 		

<p>日)まで発行。被災3県の自治体や避難所、コンビニ・スーパー・郵便局(約 4000 店舗)等に配布。</p> <p>2. 震災からの復興に係る政府からの最新情報を「ニュースレター」として昨年9月から毎月2回発行。首相官邸HPに掲載するほか、被災3県のコンビニ・スーパー・郵便局(約 4000 店舗)等に配布。</p> <p>3. 避難者や仮設住宅入居者へ必要な情報を手元に届けるため、「生活再建ハンドブック」「仮設住宅くらしの手引き」等のハンドブックを、9種計 170 万部発行し、配布。</p> <p>4. 「ニュースレター」「ハンドブック」においては、障がい者の方のために、音声コードの掲載や、問い合わせ先へのFAX番号併記を実施。</p>
<p>当面(今年度中)の取組み</p>
<p>【ホームページ・携帯を通じた情報発信】</p> <p>1. 引き続き、復興庁等の各府省庁と連携を取りながら、首相官邸ホームページを通じた復興関連情報の迅速かつ正確な発信を行うとともに、SNSを活用して災害情報や支援情報等を迅速に提供する。</p> <p>2. 首都圏の通信インフラが使用不能となった場合でも、衛星回線の活用により首相官邸ホームページや首相官邸災害ツイッターなどを通じて、政府全体の重要情報を発信するための体制を、平成24年度から運用。</p> <p>【被災地に向けた情報発信】</p> <p>1. 平成 24 年度予算を踏まえた「生活再建ハンドブック」「事業再建ハンドブック」の改訂増補版、平成 24 年度税制を踏まえた「税制ハンドブック」改訂増補版を発行</p> <p>2. 引き続き毎月2回「ニュースレター」を発行し、被災地に向けた情報発信を継続。</p>
<p>中・長期的(3 年程度)取組み</p>
<p>1. 首相官邸HPをはじめとする各種媒体を通じて、復興関連情報及び復興の進捗状況を継続的に発信。</p> <p>2. 被災地への情報発信手法について事後的に評価、今後の情報発信手法への反映させる作業を継続的に実施。</p>
<p>期待される効果・達成すべき目標</p>
<p>○期待される効果</p> <p>被災地の復興の進捗状況が迅速かつ正確に国内外に発信されることにより、日本国内及び海外において、被災地復興のための正確な情報把握が可能になるとともに、復興への気運が継続的に醸成されることが期待される。</p> <p>○達成すべき目標</p> <p>首相官邸HPから発信される情報について、内外における実際の利活用度を指標とすることが適当であるため、下記の目標を設定。</p> <p>・H24 年度末までの、首相官邸HPのページビュー 月間 1500 万PV</p>
<p>平成24年度予算における予算措置状況</p>
<p>○広報関連経費 72百万</p> <p>・原子力災害における風評被害抑制のための国際広報強化・充実等経費</p> <p>・震災からの復興に向けて、首相官邸から迅速・正確に情報を発信するための経費</p>

物資調達効率化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣府
節	(3)地域経済活動の再生	
項	⑨交通・物流、情報通信	作成年月
目	(ii)(へ)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>政府の現地対策本部と官邸や、実際の物資調達等を実施する関係省庁の間における物資調達関係（物資の要請、要請受理、物資調達、物資輸送、物資受理）の効率化、情報共有化に取り組んでいる。</p> <p>平成 22 年度には、エクセルを利用して、物資要請や物資調達状況を記録し、集計や情報共有を行なう為の様式・簡易アプリケーションを作成している。</p> <p>平成 23 年度には、東日本大震災における政府の物資調達実績を集計・整理し、物資調達業務に必要な入力情報の分析を行ったところ。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>平成 23 年度の分析結果を踏まえつつ、物資管理システムの仕組みのあり方を検証・構築し、物資調達の効率化を図ることを目指す。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>平成 24 年度の取組み結果を踏まえ、各省庁や協力民間事業者等とより効率的かつ効果的な連携が可能となるよう、運用の改善を図る。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>データ管理の効率化・省力化を図るとともに、関係機関内での情報共有の徹底により、被災自治体及び被災者へより迅速かつ的確な支援物資の供給が可能となる。</p>		
平成24年度予算における予算措置状況		
<p>総合防災情報システムの整備経費(3.2億円)の内数</p>		

災害に備えた交通安全施設等の整備		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	警察庁
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	⑨交通・物流、情報通信	作成年月
目	(ii) (リ) 信号機の滅灯防止など災害に備えた交通安全施設等の整備	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
① 信号機電源付加装置の整備等【再掲 5(1)②(ii)】		
② 交通管制システムの高度化 都道府県警察が交通情報を管理するための交通管制システムの高度化を強力に推進している。		
当面(今年度中)の取組み		
① 信号機電源付加装置の整備等(当面の取組段階)【再掲 5(1)②(ii)】		
② 交通管制システムの高度化(当面の取組段階) 引き続き、交通管制システムの高度化を強力に推進する。		
中・長期的(3年程度)取組み		
① 信号機電源付加装置の整備等(中長期段階)【再掲 5(1)②(ii)】		
② 交通管制システムの高度化(中長期段階) 引き続き、交通管制システムの高度化を強力に推進する。		
期待される効果・達成すべき目標		
① 「信号機電源付加装置の整備等」及び「交通管制システムの高度化」について 停電時においても安定的に信号機の機能を維持するとともに、交通情報提供の迅速・適正化を図ることによって、円滑な避難、支援物資の供給等を実現し、もって災害に強い交通・物流網を構築する。 信号機電源付加装置の整備、信号灯器のLED化等の推進については、整備事業費の一部が国庫補助の対象となるものの、整備数は都道府県警察における予算の状況に左右されるため、現状で数値目標を定めることは困難である。 交通管制システムの高度化については、平成 26 年度末までに被災地を含む全国の交通管制システムの高度化を完了する。		
平成24年度予算における予算措置状況		
・ 交通安全施設の防災機能の強化に要する経費 853 百万円【復興特会】		

情報通信技術の利活用、情報通信基盤の復興、災害に強い情報通信ネットワークの構築等の推進

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	総務省
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	⑨ 交通・物流、情報通信	作成年月
目	(iii) ※災害に強い情報通信ネットワークの構築については、一部(3)① (iv)の再掲	平成 24 年 4 月

これまでの取組み

(情報通信技術の利活用促進について)

- 行政情報のバックアップや業務継続性の確保等の観点から、複数の地方公共団体による情報システムの集約と共同利用に向けた具体的な取組として、自治体クラウドの活用を推進してきたところ。
23 年度は、東日本大震災における住民データの流失事例等を踏まえ、第 3 次補正予算により、被災地の市町村が、自治体クラウドを導入する事業に対し、その整備費用の一部を支援。
- 省電力化を図りつつ、高信頼・高品質なクラウドサービスの提供を可能とするグリーンクラウド基盤の構築に向けた研究開発を実施。平成 23 年度は、要素技術の開発を行うとともに小規模の検証環境を構築。また、セキュリティ上の課題を残したまま発展しつつあるクラウド環境を安心・安全なものとするための新たな情報セキュリティ対策技術の研究開発を実施。
- 建設作業員の入退場記録や安全講習の履歴、保有資格などをICカードで管理する就労履歴管理システムを宮城県石巻市の応急仮設住宅の建設現場で先行的に導入。
- ネットワークを通じた情報収集や状況分析を行うことにより、きめ細やかな動作ができるロボットの実用化に向けた研究開発を実施。

(情報通信基盤の復旧、復興等の環境整備について)

- 通信ネットワークが被災した地域における通信手段を確保するため、衛星携帯電話 300 台、陸上移動通信分野で広く利用されている業務用無線であるMCA※100 台及び簡易無線 1300 台を調達し、既存保有分(MCA180 台及び簡易無線 200 台)と共に被災自治体等に貸与するとともに、小型固定無線システム 100 対向及び可搬型衛星通信システム約 180 台を平成 23 年度末までに配備。
※MCA(Multi-Channel-Access)
- 被災地方公共団体が実施する情報通信基盤の復旧のための補助事業を実施。平成 23 年度は、19 市町村において、22 事業を実施。
- 東日本大震災による被害を受けた岩手県、宮城県、福島県では、地上アナログ放送の終了が平成 24 年 3 月 31 日までとなったことから、この地域の方々が円滑にデジタル化対応していただけるよう、デジサポ等による受信相談、共聴施設への技術支援等

を強化し、予定どおり平成 24 年 3 月 31 日にデジタル放送へ移行。

(災害に強い情報通信ネットワークの構築について)

- 災害の発生により長時間にわたって電源が途絶した場合における通信手段等を確保するため、総合通信局に移動電源車(小型移動電源車 7 台及び中型移動電源車 3 台)を配備。現在、東北総合通信局から南三陸町へ小型移動電源車 1 台を貸出し中。
- 多様な関係機関が保有する災害関連情報を自治体において一元的に管理し、テレビ・携帯電話など多様なメディアで住民に迅速かつ確実に情報を伝達する、ICTを活用した災害に強い情報連携システムの構築を支援。
- 東日本大震災の発生により、広範囲にわたり、輻輳や通信途絶等の状態が生じたことを受け、平成 23 年 4 月より、有識者や電気通信事業者等を構成員とする「大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方に関する検討会」を開催し、同年 12 月に最終取りまとめを行い、通信ネットワークの耐災害性の強化に必要な研究開発の課題等を整理。

当面(今年度中)の取組み

(情報通信技術の利活用促進について)

- 被災地の市町村が自治体クラウドを導入する事業に対し、その整備費用の一部を支援。また、自治体の取組の障害となる事柄について調査研究等を実施することにより、自治体クラウドの活用を引き続き推進。
- 災害時における業務継続性等の確保に有用なクラウド技術について、地方公共団体や住民が安心して利用できるよう、セキュリティを高める技術及びその安全性を利用者が把握可能とする技術の研究開発を推進する。また、広域災害発生時において、被災地のクラウドから遠隔地の安全なクラウドに重要データを迅速に退避させ、業務処理を継続する高信頼かつ大幅な省電力なクラウド間連携基盤構築に向けた研究開発を推進する。
- 被災地の復旧・復興工事に係る安全衛生の確保や、就労履歴の正確な捕捉・管理に資するため、就労履歴管理システムの導入を行う被災自治体を支援する。
- 情報通信ネットワークを通じて複数のロボットの同時管理・遠隔制御を行うことにより様々なタイプのロボットを協調・連携させ、災害対応時にも一体的に運用可能となる技術等の研究開発を推進する。

(情報通信基盤の復旧、復興等の環境整備について)

- 衛星携帯電話、小型固定無線システム等を貸与する。また、総務省や携帯電話事業者が備蓄する衛星携帯電話を被災地等に迅速に搬送・貸与できるように、関係機関と連携を強化するなど、対策を進める。
- 被災地方公共団体が実施する情報通信基盤の復旧のための補助事業を実施する。また、被災地域のうち、津波による浸水により建造物の多くが全壊(流出)した区域(流出地域)において、復興計画に基づいて、光ファイバ網等の整備を行う被災自治体に対し、その整備費用を支援する。

(災害に強い情報通信ネットワークの構築について)

- 突発的な災害に対し、迅速に移動電源車を貸与できるよう各総合通信局間の連携、性能維持に係る日頃の管理が徹底できる体制を整える。
- 多様な関係機関が保有する災害関連情報を自治体において一元的に管理し、テレビ・携帯電話など多様なメディアで住民に迅速かつ確実に情報を伝達する、ICTを活用した災害に強い情報連携システムの構築を支援する。
- 「通信処理能力の配分を柔軟化し、災害時に安否確認等に重要となる音声通信等に自らの通信処理能力を集中的に投入する技術」と「災害時に損壊状況を即座に把握し、生き残った通信経路を自律的に組み合わせることで通信を確保する技術」について研究開発を実施するとともに、東北地方にテストベッド等の研究開発拠点を整備する。また、「災害時に有効な衛星通信ネットワーク技術」、「大規模災害時に被災地の通信能力を緊急増強する技術」等について研究開発を実施する。

中・長期的(3年程度)取組み

(情報通信技術の利活用促進について)

- 自治体クラウドの活用を引き続き推進。
- 災害時においても業務処理を継続する高信頼かつ省電力なクラウドサービスについて、民間企業における技術開発等を推進し、研究開発成果の実用化に向け働きかけを行う。
- 就労履歴管理システムについて、被災自治体における導入実績や効果を踏まえ、被災地以外にも導入に向けた働きかけを行う。
- 研究開発の成果である、情報通信ネットワークを通じて複数のロボットの同時管理・遠隔制御を行う技術等を活用した災害対応ロボットが、円滑に社会展開するよう、必要なフォローアップを行う。

(情報通信基盤の復旧、復興等の環境整備について)

- 衛星携帯電話、小型固定無線システム等について、無償貸与を希望する自治体に対し、引き続き貸与する予定。
- 被災地方公共団体が実施する情報通信基盤の復旧に対する支援を行う。

(災害に強い情報通信ネットワークの構築について)

- 移動電源車について、地方公共団体及び民間事業者に対する十分な周知活動や貸出し訓練の実施など、災害時において迅速な貸出しができるように取組を進める。
- 災害に強い情報連携システムについて、被災自治体における導入実績を踏まえ、全国への展開を働きかける。
- 災害に強い情報通信ネットワークの構築に係る研究開発について、中期的な課題として、「災害時に有効な衛星通信ネットワーク技術」、「大規模災害時に被災地の通信能力を緊急増強する技術」等を確立する。

期待される効果・達成すべき目標

(情報通信技術の利活用促進について)

- 災害に強く復興に有効なクラウドサービスの地方公共団体等における導入・活用が促進される。
- 被災地の復旧・復興工事に係る安全衛生の確保、作業員と作業内容のマッチング、退

職金や労災(アスベスト被害、放射線被曝等)等、就労者の労働環境の改善を通じ被災地の迅速な復旧、復興を図る。

- 平成24年度までに、本研究開発の成果を活用した災害対応ロボットが、災害現場等において活用されることを目指す。

(情報通信基盤の復旧、復興等の環境整備について)

- 被災地において情報通信手段が確保されることにより、被災自治体における行政機能の維持や住民の情報入手・提供手段の確保を可能とする。
- 情報通信基盤の早期復旧や整備を図り、住みやすい環境を整備することにより、防災をはじめとするブロードバンドを活用した様々な公的アプリケーション等が提供できるようになり、避難住民の早期帰住、生活復帰につながる。
- 相談体制の強化、共聴施設等への技術支援等を強化することにより、この地域の方々が一層円滑にデジタル化対応していただき、地上アナログ放送を円滑に終了し、地上デジタル放送への完全移行ができることとなる。

(災害に強い情報通信ネットワークの構築について)

- 災害の発生のため広範囲にわたって、長時間停電した場合における通信手段等の安定的な提供が可能となる災害対策用移動電源車を貸し出すことにより、地方公共団体等の自主的な応急復旧の補完・支援が可能となる。
- 地方公共団体における、携帯メール、テレビ、エリアワンセグ等の多様なメディアを重層的に活用した、住民への情報伝達手段の多様化・高度化を実現するための仕組みについての仕様書を作成し、こうした仕組みの効率的・効果的な全国展開を図る。
- 災害時の通信の輻輳を軽減する技術(つながるネットワーク)、通信・放送インフラが地震・余震・津波等で損壊した場合でも直ちに自律的にネットワークを構成し通信を確保する技術(壊れないネットワーク)等の研究開発を行うことで、災害時の情報伝達の基盤となる情報通信ネットワークの耐災害性の強化を実現する。また、上記の研究開発の実施にあたっては、東北地方に整備予定のテストベッド等の研究開発拠点と連携することにより、これらと被災地域の大学等の知見や産業集積面での強みを最大限に活用し、産学官が連携した新たな研究開発イノベーション拠点の形成を実現し、当該拠点から研究開発成果等を国内外に積極的に情報発信する。

平成24年度予算における予算措置状況

(情報通信技術の利活用促進について)

- ・広域災害対応型クラウド基盤構築に向けた研究開発
1,999 百万円【23 年度 3 次補正予算繰越】
- ・災害に備えたクラウド移行促進セキュリティ技術の研究開発
498 百万円【23 年度3次補正予算繰越】
- ・被災地域情報化推進事業(被災地就労履歴管理システムの構築)
3,311 百万円の内数【23 年度3次補正予算繰越】
- ・災害対応に資するネットワーク・ロボット技術の研究開発
987 百万円【23 年度 3 次補正予算繰越】
- ・被災地域情報化推進事業(自治体クラウド導入事業)

3,311 百万円の内数【23 年度3次補正予算繰越】

- ・自治体クラウドの推進に向けた調査研究等 20 百万円

(情報通信基盤の復旧、復興等の環境整備について)

- ・情報通信基盤災害復旧事業費補助金

43 百万円【23 年度1次補正予算繰越】

1,053 百万円【23 年度3次補正予算繰越】

914 百万円【復興特会】

- ・被災地域情報化推進事業(被災地域ブロードバンド基盤整備)

3,311 百万円の内数【23 年度3次補正予算繰越】

4,510 百万円の内数【復興特会】

(災害に強い情報通信ネットワークの構築について)

- ・被災地域情報化推進事業(災害に強い情報連携システムの構築)

3,311 百万円の内数【23 年度3次補正予算繰越】

4,510 百万円の内数【復興特会】

- ・情報通信ネットワークの耐災害性強化のための研究開発

15,900 百万円【平成23年度補正予算繰越】

- ・災害時の情報伝達基盤技術に関する研究開発 2,000 百万円【復興特会】

被災地域の地方公共団体と住民が円滑にコミュニケーションできる環境の確保や内外への正確な情報発信の強化

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	総務省
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	⑨交通・物流、情報通信	作成年月
目	(iv) ※海外への情報発信強化については5(4)③(i)にも再掲	平成24年4月

これまでの取組み

(被災地域の地方公共団体と住民とのコミュニケーション環境の確保、生活支援の円滑化について)

○財団法人地方自治情報センターが管理してきた「被災者支援システム」を、同センターが運営する「地方公共団体業務用プログラムライブラリ」に登録(平成18年)し、地方公共団体に無償で提供。

23年度は、震災後、被災者支援システムの利用を促進するため、①本システムの改変を認める、②本システムをシステム事業者にも開放する、措置を実施。また、第1次補正予算で創設された「市町村行政機能応急復旧補助金」により、庁舎が津波で壊滅したり原子力災害により移転を余儀なくされている場合において、被災者支援システムを含む被災者の支援に必要な情報システムを整備する自治体に対して、その取組を支援。

○平成23年度は、被災自治体からの要望等を踏まえ、被災地域の地方公共団体と住民とのコミュニケーション環境の確保に係る取組を支援する補助金を創設。

(内外への正確な情報発信)

「国際共同製作による地域コンテンツの海外展開に関する調査研究」(平成23年度)において、各地域に組成された地域協議会を通じて、地方の放送局や番組製作会社等が、各地の物産・観光資源等を紹介するコンテンツを海外の放送局と共同製作し、それらのコンテンツを海外の放送局等を介して継続的に世界へ発信する機会を創出することにより、地域コンテンツの海外展開の取組を促進。平成23年度は、共同製作番組を15本製作し、アジア諸国で放送を実施。

当面(今年度中)の取組み

(被災地域の地方公共団体と住民とのコミュニケーション環境の確保、生活支援の円滑化について)

○被災者の支援のためのシステムについて、個々の団体の実情に応じたシステムの活用や、平時における導入準備が進むよう助言や周知に努める。

○地元地域と避難住民との間の円滑なコミュニケーションの確立及び避難地域での住民同士のコミュニケーションの円滑化のため、仮設住宅や全国各地に避難している住民に対して、地元地域の行政情報、生活情報、復興の進捗状況等を正確・迅速に提供するための情報通信環境を構築する自治体に対して、その取組を支援する。

(内外への正確な情報発信)

テレビ国際放送や国際共同製作等を通じて、復興の進捗状況等の海外への情報発信を強化する。具体的には、①被災地の復興をテーマとした番組を委託により製作し、NHK子会社の外国人向け海外放送のネットワークやインターネットを活用して世界に配信するとともに、②海外放送事業者と国内放送事業者が被災地の復興をテーマとした放送番組を共同製作することを推進するため、海外放送事業者と国内放送事業者等とのマッチングを支援する。

中・長期的(3年程度)取組み

(被災地域の地方公共団体と住民とのコミュニケーション環境の確保、生活支援の円滑化について)

被災者の支援のためのシステムについて、個々の団体の実情に応じたシステムの活用や、平時における導入準備が進むよう助言や周知に努める。

(内外への正確な情報発信)

上記①及び②の施策の成果の積極的な展開及び我が国コンテンツの海外発信に対する支援等を行う。

期待される効果・達成すべき目標

(被災地域の地方公共団体と住民とのコミュニケーション環境の確保、生活支援の円滑化について)

○被災者の支援のためのシステムを活用することで、災害発生時の被災者証明の発行や仮設住宅の管理等、地方公共団体における被災者に対する生活支援業務が円滑化。

○地元地域の行政情報、生活情報、復興の進捗状況等を、地域内の住民及び仮設住宅や遠隔地に避難している住民に対して正確かつ迅速に提供することで、地元地域と避難住民との間の円滑なコミュニケーションの確立や地元地域の活性化に寄与するとともに、住民の地域外へのさらなる避難を抑制する。

(内外への正確な情報発信)

また、海外への情報発信を強化することにより、日本のイメージ回復及び風評被害等の拡大防止による経済活性化が期待される。

平成24年度予算における予算措置状況

(被災地域の地方公共団体と住民とのコミュニケーション環境の確保、生活支援の円滑化について)

・被災地域情報化推進事業(ICT 地域のきずな再生・強化)

3,311 百万円の内数【23 年度3次補正予算繰越】

4,510 百万円の内数【復興特会】

(内外への正確な情報発信)

・海外への情報発信強化 809 百万円 【23 年度3次補正予算繰越】

災害時にも通信手段の確保を可能とする通信衛星		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	⑨交通・物流、情報通信	作成年月
目	(iii) 情報通信基盤の復旧、復興等の環境整備を進め、まちづくりと一体となった国民が安心して利用できる災害に強い情報通信ネットワークの構築に向けた取組みを行う。	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>○ 東日本大震災時には、地上通信網が被災し、発災直後の通信途絶による避難・救助等の遅延、被災下でのインターネット接続環境の喪失等が発生した。被災地からの要望により、技術試験衛星Ⅷ型「きく8号」(ETS-Ⅷ)と超高速インターネット衛星「きずな」(WINDS)による岩手県及び宮城県の自治体への衛星通信回線の提供を行い、インターネット接続による住民による安否情報確認、自治体派遣の医療チームや海上保安庁による関係者との情報共有や地図情報確認、IP 電話による情報共有、ハイビジョンテレビ会議による情報共有に活用された。災害に強い情報通信ネットワークの構築のためには、これらの衛星通信技術をさらに発展させ、活用していくことが必要である。平成23年度においては、「きずな」、「きく8号」の実証実験を推進。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 災害に強い情報通信ネットワークの構築の実現を目指し、「きく8号」や「きずな」で実証された衛星通信技術及びその利用成果を発展させる情報通信技術試験衛星に関する技術検討を行う。また、「きずな」、「きく8号」の実証実験を平成23年度に引き続き推進する。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>○ 携帯電話での衛星通信を可能とする技術の開発、被災地に通信能力を集中し、小型・省電力の地上装置により直ちにインターネット接続環境を確保できる技術の開発等により、災害により地上通信網に被害が出た状況でも、安定して災害情報伝達及び連絡を可能とし、必要な場所に早急に地上ネットワークを再構築できるシステムを目指して、情報通信技術試験衛星の研究開発を推進する。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ 情報通信技術試験衛星の研究開発により、以下のような成果が期待される。</p> <p>○ 現状の衛星携帯電話は専用端末を配備しておく必要があるが、本技術開発により衛星の能力を向上することで、災害発生時等に被災地等において携帯電話による</p>		

緊急情報(余震情報、津波情報、避難経路等)伝達や、メール等による双方向通信を可能とする。

- 現状の通信衛星は通信能力を変更できないため、災害発生時でも平時と同じ固定的な通信能力の中で通信を行うことになるが、本技術開発により特定地域へ通信能力を集中することを可能とすることで、災害発生時の被災地等において安否確認や復興に必要なより多くの情報をタイムリーに提供できるようにする。
- 東日本大震災で多くの地上局が使用不可となったが、これに代替する現状の衛星通信用の可搬局は、質量が比較的大きく持ち運びが容易ではない、設置や運用に複数の専門スタッフで対応する必要がある、動作に必要な電力確保に大型の発電機が必要であるなどの課題が残った。本研究開発により、輸送性・可搬性に優れた、自動車電源(シガーソケット)でも利用可能な小型・簡易・省電力の衛星端末でのブロードバンド通信を実現することで、災害発生時の被災地等において必要な場所に早急に地上ネットワークを再構築することができる。

平成24年度予算における予算措置状況

- 技術試験衛星Ⅷ型「きく8号」(ETS-Ⅷ) 152 百万円
- 超高速インターネット衛星「きずな」(WINDS) 1,070 百万円
- データ中継衛星(DRTS)の運用と継続確保等 908 百万円

※独立行政法人宇宙航空研究開発機構の運営費交付金の一部

災害を想定したサプライチェーン対策				
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所				府省名
章	5 復興施策			農林水産省
節	(4)	(3)		
項	⑤	⑨		作成年月
目	(x ii)	(ii)		平成 24 年 4 月
これまでの取組み				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 大震災等の災害発生時にも食料供給に不安が生じないように、BCP の策定を継続して推進。 ○ 東北地域で災害時においても円滑な食料供給を可能とする災害時にも機能する物流拠点を構築するため、被災地以外の関係者も含めた協議会の開催に対する支援を実施。 (23 年度は協議会を2回開催) ○ 食品関連事業者等の共同・連携による、被災地(岩手県、宮城県、福島県)における物流拠点の新設・増改築を支援。 				
当面(今年度中)の取組み				
<ul style="list-style-type: none"> ○ BCPの策定事業者間の連携強化を推進。 ○ 被災地に対する他地域からのバックアップ体制のあり方等、災害時にも機能する食品のサプライチェーンの構築に向けた検討に対する支援を実施。 				
中・長期的(3 年程度)取組み				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時にも機能する食品のサプライチェーンの構築の実証・普及。 ○ 食品産業事業者が主体的に緊急事態に取り組むための環境づくりを検討。 				
期待される効果・達成すべき目標				
<ul style="list-style-type: none"> ○ BCP策定済みの食品産業事業者間で締結される協定数を増加(平成 25 年度までに 10 件)するとともに、東北地域全体での食料供給機能を強化。 				
平成24年度予算における予算措置状況				
<ul style="list-style-type: none"> ・食料の供給機能強化推進事業 25 百万円【復興特会】 ・不測時の食料供給能力向上対策事業 22 百万円 				

流通システム構築事業		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	⑨交通、物流、情報通信	作成年月
目	(ii)(チ) 供給網(サプライチェーン)全体の可視化による高度な物流システムの構築	平成24年4月
これまでの取組み		
<p>○ 食品や日用雑貨等の消費財流通における効率的なサプライチェーンマネジメントを目指す製・配・販連携協議会を発足(平成23年5月19日)。メーカー・卸・小売の主要企業を交え、災害時に迅速・的確な情報把握を政府・自治体等が行えることを見据えた、製配販企業間による情報連携・共有の在り方について議論を重ねているところ。</p> <p>○ また、第3次補正予算事業において、災害時における物資輸送・管理にかかる情報を各主体間で共有化し、効率的かつ確実性の高い物資輸送を実現させるため、支援物資供給に係る実態把握や課題について調査・分析を行うとともに、情報共有を図るためのシステム構築等を行っているところ(予算繰越手続きを行い、平成24年4月現在において事業執行中)。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 大規模激甚災害を想定し、食品や日用雑貨等の生活必需品の流通に関して、円滑な配送・在庫配置・店舗販売が行われ消費者の手元に物資が届くような緊急時向けの情報集約システムの構築・実証を行うべく、平成24年度予算において8億円を計上したところ。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>○ 平成24・25・26年度において、上記取組による情報集約システムについて、市場規模・地域等の順次拡大を支援する。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ 小売業、卸売業、製造業等から、加工食品や日用雑貨等の販売・在庫・生産データ等を集約する基幹システムを設け、緊急時には生活必需品等の需給バランス・在庫情報等を政府・自治体等が把握し、一般消費者への的確な情報提供等を行うための仕組みを構築する。</p> <p>○ 上記システムへ参加する企業等に対し、システム構築費等の支援を順次行い、平成26年度において、店舗状況や生活必需品の在庫情報について把握可能な市中スーパーマーケット等のシェア60~80%程度を目指す(金額ベース)。</p> <p>○ これらにより、災害時でも効率的な物流の実現を目指す。</p>		
平成24年度予算における予算措置状況		
・ライフライン物資供給網強靱化実証事業 800百万円【復興特会】		

生活支援円滑化事業		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	⑨ 交通・物流、情報通信	作成年月
目	(iv) <u>被災地域の地方公共団体と住民が円滑にコミュニケーションできる環境の確保や、被災者の生活支援を円滑化するための取組みを促進する。また、復興の進捗状況などのインターネットでの公開や、利用しやすい形での政府保有データの提供、内外に向けた正確な情報発信等を進める。</u>	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
各府省・自治体がバラバラに被災者に提供していた復興支援制度情報のデータを標準化し、組織の壁を越えてワンストップで制度検索等ができるようになった。		
当面(今年度中)の取組み		
対象制度、対象地域の拡大の検討に加え、東日本大震災以外の災害に対応する場合の課題の整理を行うと共に、今後、継続的に運用するための業務フローの整備を行う。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
—		
期待される効果・達成すべき目標		
震災復興に関する制度情報等を入手、活用しやすくすることにより、復興施策が、被災地域の地方公共団体や住民等に十分に活用されることを目指す。		
平成24年度予算における予算措置状況		
・電子経済産業省構築事業 384 百万円【一般会計】		

被災地域における公共交通の確保・維持		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	国土交通省
節	(1) 災害に強い地域づくり (3) 地域経済活動の再生	
項	(1)①高齢化や人口減少等に対応した新しい地域づくり (3)⑨交通・物流、情報通信	作成年月
目	(1)①(ii) (3)⑨(ii)(イ)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>○ 東日本大震災の被災地域における生活交通を支えるため、平成23年度に創設された地域公共交通確保維持改善事業を活用して、被災地域におけるバス交通の確保・維持の取組について輸送量等に係る補助要件の緩和などの特例措置を講じることにより支援しているところ。</p> <p>○ 本事業の特例措置による取組みの周知・開始以降、活用見込み地域の増加、補助見込額の増加等が生じたことから、被災地域の幹線バス交通の確保・維持に追加の補助額が必要となったため、平成23年度第3次補正予算において、必要額を計上し、被災3県の7事業者に対して、補助を行ったところ。また、被災地域の市町村における生活交通の確保・維持については、当初予算において29市町村に対して支援を実施したところ。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
○ 引き続き、被災地域における生活交通の適切な確保・維持を図る。		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>○ 被災地域における復興の進捗、まちづくりに対応した、生活交通の確保・維持について、本事業の特例措置等を活用しつつ支援を行う。</p> <p>※特例措置の期間:5年(調査事業については3年)</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 被災地域における県、市町村又は協議会により計画された生活交通バス路線の維持率…平成 23 年度～27 年度 : 100%		
平成24年度予算における予算措置状況		
・地域公共交通確保維持改善事業 2,574 百万円【復興特会】		

災害に強い物流システムの構築		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	国土交通省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	⑨交通・物流、情報通信	作成年月
目	(ii) (二)～(へ)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災からの復興の基本方針(平成 23 年 7 月 29 日)」において、「類似災害に備えての倉庫、トラック、外航・内航海運等の事業者など民間のノウハウや施設の活用などソフト面を重視した災害ロジスティクスの構築」が掲げられたことを踏まえ、平成 23 年 9 月以降、3 回に渡って有識者、物流事業者・団体からなるアドバイザリー会議を開催し、支援物資物流に係る課題について整理・分析し、同年 12 月 2 日に支援物資物流システムの基本的な考え方について報告書を取りまとめ公表した。 ・ 平成 23 年度第 3 次補正予算を活用し、今後大規模災害の発生が想定される地域において、民間のノウハウや施設を活用した災害ロジスティクスを構築するため、官民で災害に強い物流体系について議論する場としての協議会を設置するとともに「物流計画」を策定した。 また、災害時における支援物資等の輸送において、重要な役割を果たすことになる広域物資拠点施設を協議会にて選定し、災害時に物流施設の機能維持を図るために必要な非常用発電設備等に対する支援を行うこととした。 		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 23 年度に協議会を設置した地域においては、報告書にもり込まれた取組みを具体化すべく引き続き検討していくとともに、24 年度においては東北ブロックにおいても協議会を設置するなど、災害ロジスティクスの構築について検討する。 		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き協議会等による検討を継続するとともに、官民の協力協定の締結・充実の推進等により実効性の確保に取り組む。 		
期待される効果・達成すべき目標		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治体と民間企業等の災害時応援協定の締結数増加(目標値:6 件(H25 年度まで)) 		
平成 24 年度予算における予算措置状況		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害に強い物流システム構築事業: 14 百万円【復興特会】 		

外航海運企業のノウハウ等を活用した災害ロジスティクスの構築		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	国土交通省
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	⑨ 交通・物流、情報通信	作成年月
目	(ii)(へ)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・外国の外航海運企業による京浜港の抜港状況等について調査を実施。 ・諸外国による航行制限等について調査し、国際機関等とも連携をとり、正確な情報提供を実施。 ・日本の外航海運企業等に対し、東日本大震災、福島原発事故が外航海運に与えた影響や今後の課題等について調査を実施。 ・日本に寄港する外国の外航海運企業に対して、上記同様、東日本大震災、福島原発事故が外航海運に与えた影響や今後の課題等について調査を実施。 ・今回の震災対応において先駆的な取組みを実施した若しくは実施しようとした外航海運企業等に対し詳細なヒアリングを実施。 		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き外航海運企業等に対し詳細なヒアリングを実施し、収集・整理した情報を類型化し、類似災害に備えた対応の基本的考え方を整理。 		
中・長期的(3年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・上記取組みを包括し、経済安全保障の観点から外航海運企業のノウハウ等を活用した災害ロジスティクスを構築。 		
期待される効果・達成すべき目標		
<ul style="list-style-type: none"> ・類似の大規模災害が発生した際の安定的な国際海上輸送の確保。 		
平成24年度予算における予算措置状況		